

平成22年第6回(11月)瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成22年第6回(11月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本市は、現在様々な面で注目が集まっていると考えます。

まずは、先の錦海塩田跡地の取得についてであります。市内外から多くの問い合わせをいただいております。関心の高さがうかがえます。今後、議会でも更にご議論いただきながら、瀬戸内市のまちづくりの中心的課題として取り組んでいきたいと考えています。

そのために、12月1日から、まちづくり推進課の課内室として「錦海プロジェクト推進室」を設け、地元の市民をはじめとして、関係団体の皆様、国、県、本市関係課等と連携しながら、錦海塩田跡地問題解決を専門的に行う体制を作りたいと考えております。どうぞ皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

また、「瀬戸内市バイクビズ」の推進につきましても、先進的な取組として注目されています。健康の維持やCO2の削減に寄与するとともに、通勤、通学をはじめとした市民の身近な交通手段として、また、瀬戸内市を訪れた観光客の足として、さらに自転車を愛し不慮の事故で亡くなった本市職員のためにも、より安全に自転車を利用できるまちを目指していきたいと思います。

このほか、市民の皆様に頑張ってくださいました「瀬戸内牛窓国際交流

フェスタ」商工会の皆様を中心に開催していただいた「瀬戸内市商工会 産業まつり キラリンフェスティバル」など、瀬戸内市の魅力発信のための様々な取組が進められつつあります。

これらの情報発信の力は、大きな成果となってやがて現れてくると思います。マーケティングの考え方に当てはめるならば、瀬戸内市のことを気に留めてもらい、興味を持ってもらい、調べてもらい、瀬戸内市を訪れたり、定住してもらい、瀬戸内市の良さを更に共有、発信してもらおう、といった流れを作っていきたいと思います。当面は、の段階が多いかもしれませんが、徐々に、の段階を生み出していきたいと思います。

瀬戸内市は、瀬戸内海という世界にも類を見ない美しい海に恵まれ、誇れる文化、歴史など様々な地域資源に恵まれたまちです。瀬戸内市の魅力を更に高める取組を進めながら、瀬戸内市に住むことが誇りに思えるまちづくりを、市民の皆様とともに進めていきたいと考えています。このことによって、本議会で審議していただきます新しい総合計画(案)で掲げる「しあわせ実感都市瀬戸内」の実現を図っていく所存です。

来年度の予算編成の時期を迎えています。先日開催した説明会では、来年度の予算の編成方針を職員に示したところです。

予算編成においては、昨年同様、今後迎える交付税の削減等に対応するため、財政適正化計画に基づき、更なる経費の削減に取り組むことを目的としつつ、今取り組んでおかなければならない将来への投資は積極的に行う姿勢で臨みたいと考えています。

予算編成に当たっての職員への具体的な指示の内容は、効果の上がない新規事業、継続事業の廃止、優れた先進的取組の調査、関係課との事前調整の3点に加え、本年度から、それぞれの部に一般財源の枠を設

定したことです。それぞれの部が、より経営感覚を発揮し、創意工夫して
いける組織を作っていきたいと思います。

合併特例債の活用が、平成26年度までの期限とされる中、受益と負担
の関係をより意識しながら、何を行い、何を削減するのかを十分に検討し
た上で、新年度予算編成に臨む所存です。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

防犯灯の電球交換について

防犯灯の電球交換につきましては、これまで市所有、自治会所有にかか
わらず、中国電力が無償の取替えサービスを行っていましたが、来年度以
降そのサービスが中止されることになりました。

これに伴い、来年度の電球交換への対応について、関係部署で検討を重
ねていますが、その所有区分の判定に手間取り、迅速な電球交換ができない
恐れがあることなどを考慮し、電球交換については、安全・安心の観点か
ら市所有、自治会所有の別なく、全て市が対応する方針で検討しており、
詳細についても早急に決定したいと考えています。

来年4月1日から管理形態が変更となりますが、それまでに球切れの連
絡方法等について、行政委員を通じて市民に周知を図りたいと考えていま
す。

総合政策部関係

市分譲宅地の販売状況について

「オリーブ団地牛窓」につきましては、7月17日から19日までの現地説明会を手始めとして販売を開始しました。

新聞折込チラシ、専門誌への掲載、インターネット等による広報活動や、定住促進補助金制度の新設等の効果もあり、11月10日現在で「オリーブ団地牛窓」は10区画、「東町ひまわり団地」は1区画、合計11区画の販売が成立しています。

オリーブ団地については、擁壁工事が完成したことにより、12月を目途に第2期販売を開始します。これと並行して不動産業者との媒介契約締結など、民間活力を導入し、より一層の販売促進を図りたいと考えています。

錦海塩田跡地取得状況について

去る10月15日開催の臨時議会において、跡地取得及び関連予算について議決をいただいているところです。

現在、破産管財人において、本市、県、錦海化学、錦海ソルトの4者と売買に係る事務手続きが進められており、本市については12月1日の決済（抵当権抹消、所有権移転及び支払い）になる見込みであるとの連絡をいただいています。

決済後は、周辺住民や漁業及び農業関係者、議会代表及び専門家等を交えた協議の場を設け、そこでの議論を基に幅広く活用を検討し、議会の議論を経て、有効かつ経済的波及効果の高い、市民に愛される錦海塩田跡地を目指したいと考えていますので、議会の皆様のご理解ご協力をお願いします。

瀬戸内牛窓国際交流フェスタについて

去る11月7日、正使役に駐神戸 大韓民国総領事館 総領事、副使役にアジア国際センター代表理事、そして朝鮮通信使が縁で友好協定を結ぶ韓国密陽市及び長崎県対馬市から訪問団をお招きし、市民有志の実行委員会と瀬戸内市国際交流推進協議会の協働により、朝鮮通信使行列が2年ぶりに復活されました。

江戸期の鎖国時代にあって唯一、国と国が対等に交流した使節団である朝鮮通信使は、「誠意と信義」の外交を信条とし、その歴史的意義を幅広い世代の皆さんに再確認していただく機会になったと考えています。

牛窓国際交流ヴィラの無償譲渡について

牛窓国際交流ヴィラについては、平成20年度に岡山県財政構造改革プランにより、県施設としての事業を終了し、現在は施設を閉鎖しています。

その後、岡山県においては、本市及び土地の所有者である日本オリーブ株式会社と今後の活用について協議を進めていましたが、このたび、県の費用において施設改修を行った上で、瀬戸内市に無償譲渡し、今後も国際理解を深めることを目的とした宿泊交流施設として、活用していただきたいとの申し出がありました。

市としましては、管理経費及び管理方法等について内部検討を重ねた結果、指定管理者制度を活用するなど、市の負担を極力減らした上で、民間活力を積極的に活用した、地域の国際化を促進する施設として運営するため、岡山県からの申し出を受けるといたしましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、これに伴う関係条例等につきましては、次回の議会に提案の予定ですので、併せてよろしく申し上げます。

戦略会議の進捗状況等について

政策調整課所管の戦略会議の進捗状況等について、ご報告します。

5月に設置した「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」では、病院事業部に設置された検討委員会と連携を図りながら検討を進めています。プロジェクトチームでは、これまでに毎月1回、計7回の会議を開催し、主に新病院の機能及び規模、地域包括ケア実現のために求められる機能及び規模、建設候補地、経営形態などについての協議を進めています。今後更に数回の会議を開催し、新病院建設に関する基本構想を策定したいと考えています。

次に、新図書館整備検討プロジェクトチームについて申し上げます。

新図書館の整備については、当初、ワーキンググループにより検討を進めていましたが、10月にプロジェクトチームを設置しました。10月に第1回目のプロジェクトチーム会議を開催しましたが、第2回目からは、外部からアドバイザーを招き、市民が身近に利用できる図書館建設に向けての協議を進め、本年度中に新図書館建設構想をまとめたいと考えています。

次に、生活交通システム検討プロジェクトチームについて申し上げます。

生活交通システムについては、先の9月議会においてプロジェクトチームを設置し検討するとの答弁をいたしました。その後10月にプロジェクトチームを設置し、11月4日に第1回目の会議を開催しました。今後は、外部からのアドバイザーを招いて協議を進め、実態把握などをするとともに、瀬戸内市に合った生活交通の仕組みを考えていきます。

市民生活部関係

ごみ30%減量作戦について

ごみ減量への取組につきましては、毎月広報紙折り込みの「ごみダイエット通信」によりお知らせしているところですが、10月の集計結果では、一人1日のごみ排出量の基準値である782グラムから46グラムの削減となっており、減量率は5.9%でした。

また4月から10月までのごみ総排出量は、昨年度と比較しますと約380トンの削減となっていて、徐々にごみ減量が進んでいます。

今後も、ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム等で検討しながら、ごみ減量を推進していきます。

保健福祉部関係

疾病対策の推進について

国では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象年齢層に対し緊急的に接種機会を提供する必要性があるとの判断がなされました。

現在、3ワクチン接種の実施に係る法的整備を進めるとともに、その促進を図るための基金を都道府県に設置する方針と聞いています。

本市では、今後の国の動向を見極めつつ、この制度を受け、該当年齢の対象者に対する3ワクチンの予防接種について、医師会等関係機関の協力をいただき、実施する考えです。

これに係る所要の経費を補正予算に計上していますのでよろしくお願ひします。

地域子育て創生事業「せとうち子どもフェスティバル」について

去る11月14日、ゆめトピア長船を会場に、行政と地域や企業が一体となって、地域の子育て力をはぐくみ、子育てに関わる人材の育成などを目的に開催した子育て応援まちづくりイベント「せとうち子どもフェスティバル」には、地域内外から約1,500名の参加がありました。

「みんなで子育てを考えよう」をテーマとした講演会、シンポジウムは、地域ぐるみで誰もが気軽に子育て支援のあり方について考える場となりました。

産業建設部関係

市道南北線道路新設事業について

市道南北線道路新設事業の、今年度工事の進捗状況を報告します。

まず、本線の工事につきましては、前年度からの法面工等の繰越工事が8月に完成し、引き続いて舗装工事等を行っています。長船町宮下から邑久町北池及び邑久町北池から邑久町山田庄までの約2.9キロメートルの区間は、7月に工事を発注していますが、これまでに舗装工事がほぼ完成しています。また、邑久町山手から県道瀬西大寺線までの1.5キロメートル区間についても、10月に舗装工事を発注しており、来年3月末には完成の予定となっています。

また、市道南北線に接続する宮下線、北池2号線、山田庄山手2号線の3路線の接続道路につきましても、来年3月末の完成を目指して、順次工事を進めています。

なお、市道南北線及び接続道路の宮下線等の工事に伴い、周辺家屋20軒について、工事着手前に家屋の事前調査を実施していますが、工事が完

了し次第、工事の振動等により家屋に被害が生じているかどうか、事後調査を実施していきたいと考えています。これに要する家屋調査の委託料を補正予算に計上していますので、よろしくをお願いします。

上下水道部関係

上水道事業について

本年9月末の上半期仮決算の概要につきましては、水道事業収益のうち営業収益については、前年同期と比較して260万5千円の増、営業外収益については、前年同期と比較して415万円の増、収益合計は4億3,524万1千円で、前年同期と比較して675万5千円の増となっています。

水道事業費用のうち営業費用については、前年同期と比較して121万6千円の増、営業外費用については前年同期と比較して99万7千円の増、費用合計は3億7,279万1千円で、前年同期と比較して221万3千円の増となりました。

以上により、平成22年度上半期においては、6,245万円の当期純利益となります。

建設改良工事では、邑久町豊原（大賀島）、尾張、下笠加地内の石綿管布設替工事及び長船町土師地内の送水管布設工事に着手しています。また、今年度の公共下水道事業に伴う各処理区の水道支障移転工事についても、順次着手しました。

下水道事業について

各処理区の整備区域を拡大する管渠工事は、長船中央処理区では服部地

内、邑久処理区は山田庄及び福元地内、また、牛窓処理区については長浜地内で新たに工事着手しています。

下水道への接続率は、本年4月から9月末までの6か月間で、供用開始済み区域全体では、3,577戸中、1,810戸から2,200戸へ、50.6%から61.5%へと10.9%増加しており、供用開始後6か月しか経過していない農業集落排水処理施設、美和牛文地区では、349戸中、118戸が接続して、33.8%の高い接続率でした。

今後とも下水道の接続率を高めるようにPRしていきます。

病院事業部関係

上半期の病院経営について

今年度上半期の病院経営については、本院における治療体制として、4月から薬の院外処方化を実施し、薬剤師を病棟配置としたことにより、よりきめ細かな治療が行えるようになりました。

また、患者数については、特に今夏は暑かったためか熱中症で来院される患者さんが多く、そのほとんどは入院が必要となりましたので、入院患者数を押し上げることになりました。

収益面では、患者数の増加に加え、チームによる治療が実を結びはじめたことにより、患者一人1日当たりの収入が増え、対前年比約6倍もの収益増に繋がっています。しかし、病院の健全経営には、一定量以上の入院患者を確保する必要があり、今後の患者数の動向によっては収益の変動が大きく、楽観視できない状況となっています。

病院等検討委員会について

病院等検討委員会では、本年6月から毎月1回、計6回の会議を開催し、病床数、診療科目など新病院の機能及び規模について協議を重ねており、市に設置された「新病院建設構想プロジェクトチーム」とも連携を図りながら検討を進めているところです。今後も更に協議を進め、今年度中には意見をとりまとめたいと考えています。

病院機能評価について

病院機能評価については、現在コンサルタントとのヒアリングを終え、今後どのように改善・改革していくかなどについて、各部署での勉強会を重ねています。

消防本部関係

火災救急の状況

火災の状況については、本年10月末現在で11件発生しています。

昨年同期は23件の発生で、比較しますとマイナス12件と大幅な減少となっています。

逆に、救急の出動件数は、10月末で1,332件であり、昨年同期と比較しますと既に157件の大幅な増加となっています。

今後とも火災予防の普及啓発と更なる救急業務のレベルアップに努めてまいります。

事業所の防災力強化について

事業所の防災力強化については、消防本部と瀬戸内市防火協会による第

1回消火技術訓練会を10月28日、長船スポーツ公園において開催しました。

この訓練は、火災の発見、通報、消火器又は屋内消火栓を使用しての安全、確実、迅速な消火活動を実際に行い、火災の消火技術の向上を図ることにより被害を最小限にとどめ、企業の防災力を強化する目的で、今回はじめて実施しました。

市内各事業所から消火器の部7チーム、屋内消火栓の部5チーム、計12チームの参加をいただき、各チームとも真剣に取り組み、実践さながらの活動がなされ、訓練の所期の目的は十分達せられたと実感しています。

今後は、更に出場チームを増やし、事業所における防災力の強化を目指したいと考えています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事6件、条例6件、補正予算6件、その他4件、計22件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成22年11月29日

瀬戸内市長 武久 顕也